

2014年クラブ訓練競技会

主催：JKC 山口中央トレーナーズクラブ

開催日 2014年11月9日(日曜日)

受付時間 AM 7:00~8:00

競技時間 AM 8:00~(開始予定)

訓練競技会審査員長

清水 裕

※受付時間及び競技開始時間にご注意ください。

※審査、出場順は、出陳目録記載番号順を原則とします。

また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告してください。



会場での宿泊は出来ません。(夜間駐車禁止)
立入禁止区域には入らないで下さい。

【競技科目一覧】

■ マチュア指導手の部

- 第1部 家庭犬準初等科 (CD I S)
- 第2部 家庭犬初等科 (CD I)
- 第3部 家庭犬中等科 (CD II)
- 第4部 家庭犬準高等科 (CD III S)
- 第5部 家庭犬高等科 (CD III)

■ 一般の部

- 第6部 家庭犬準初等科 (CD I S)
- 第7部 家庭犬初等科 (CD I)
- 第8部 家庭犬中等科 (CD II)
- 第9部 家庭犬準高等科 (CD III S)
- 第10部 家庭犬高等科 (CD III)
- 第11部 家庭犬大学科 (CD X)
- 第12部 特別犬の部
- 第13部 服従作業初等科
- 第14部 服従作業中等科

申込開始 2014年10月6日(月)

本競技会でのお弁当の配布はございません。予めご了承下さい。

申込締切 2014年10月20日(月)

※当日及びファックスでの申し込みは致しません。

JKC 山口中央トレーナーズクラブ

〒759-2223 山口県美祢市伊佐町奥万倉2156-1 (藤田) 方

TEL 0794-82-8829

■後援/一般社団法人ジャパンケネルクラブ (JKC) / JKC中国ブロック訓練士協議会 / JKC山口県クラブ連合会
JKCジャーマン・シェパード・ドッグクラブ・トレーナーズクラブ連合会

実施要領

1.出陳規定

(1)本会会員が所有する、生後満9ヵ月1日以上(2014年2月5日)及びそれ以前の生まれ)本会登録犬に限ります。

(2)前項に関わらず、本会会員所有の非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬は、生後満9ヵ月1日以上であればCD1S/特別犬の部のみに出陳することができます。

(3)同一犬の重複出陳については、以下の通りとなります。

①家庭犬準初等科～大学科は、連続する2つのクラスまで出陳できます。

※例えば、家庭犬高等科と家庭犬大学科では同時出陳
できますが、家庭犬準高等科と家庭犬大学科では同時
出陳する事はできません。

(4)伝染病・皮膚病など健康上の危惧がある犬は、出陳することはできません。また、発情犬は、専用リンクで担当審査員に申告のうえ、競技して下さい。

(5)会場内における事故の責任は、一切所有者といたします。

本競技大会規定ならびに実施要領は別記の通りですが、都合で一部変更する場合があります。

2.申込方法

(1)競技大会出陳申込所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料1頭1種目につき7,000円を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。

※両申込とも競技会当日、会場での申込は受付いたしません。

また、FAXでの申込も、受け付けいたしません。

3.審査規定

(1)審査は、JKC公認審査員により厳正公平に採点いたします。

(2)競技課目は「訓練試験課目・訓練競技課目に関する規定」により行います。

(3)競技は、アマチュア指導手の部5種目と一般の部9種目に分けて行います。

(4)総合得点が同点の場合は、規定課目の得点の
高いもの上位とします。規定課目の得点も同点
の場合は、担当審査員が判定します。

(5)審査の結果に対しては異議の申し立ては許されません。

(6)各部共、全ての課目は脚側停座に始まり、脚側停座で終わります。これが守られない場合は、減点の対象となります。

4.指導手規定

本競技大会出場犬の指導手の参加資格は次の通りとします。

A. アマチュア指導手

①本会のクラブ会員ならびにその家族の方に限ります。

②出陳犬は、本人若しくはその家族の所有犬に限ります。

③一般の部にも出場することができます。

④公認資格の有無にかかわらず、プロとして修行した経験者は除外します。その認定はJKC中央訓練委員会でを行います。

B. プロ指導手

①本会の公認訓練士ならびにその助手に限ります。

(本会の公認訓練士の助手であってもクラブ会員資格は必要です)。

②自己の所有犬以外でも、指導して出場することができます。

③アマチュア指導手の部には出場できません。

5. 競技種目

●アマチュア指導手の部

第1部 家庭犬準初等科(CD1S) 50点5課目中規定 2課目 (下記)

①紐付脚側行進(往復常歩)②紐付立止 次の13課目のうちから3課目選択 ア.紐付伏臥、イ.紐付行進並びに伏臥、ウ.紐付行進並びに停座、エ.紐付行進並びに立止、オ.紐付障害飛越(片道)、カ.紐付据座、キ.紐付休止、ク.紐付お手・おかわり、ケ.紐付チンチン、コ.紐付くわえて歩く、サ.紐付寝ろ、シ.紐付吠えろ、ス.紐付だっこ

第2部 家庭犬初等科(CD1) 50点

規定5課目(下記)

1.紐付脚側行進(往復常歩) 2.紐無し脚側行進(往復常歩) 3.停座及び招呼 4.伏臥 5.立止(紐無し)

第3部 家庭犬中等科(CDII) 100点

10科目中規定7課目(下記)

1.紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) 2.紐無し脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) 3.停座及び招呼 4.伏臥
5.立止(紐無し) 6.常歩行進中の伏臥 7.常歩行進中の停座 他
3課目

第4部 家庭犬準高等科(CDIII S) 150点

15課目中規定10課目(下記)

1~7までは家庭犬中等科と同じ 8.常歩行進中の立止 9.障害飛越(片道) 10.休止 他5課目

実施要領

第5部 家庭犬高等科（CDⅢ） 200点

20課目中規定14課目（下記）

1～7までは家庭犬中等科と同じ 8.常歩行進中の立止 9.物品持来 10.遠隔・停座から伏臥 11.障害飛越(片道)

12.障害飛越(往復) 13.据座 14.休止 他6課目

●一般の部（プロ、アマ自由参加）

第6部 家庭犬準初等科（CDⅠS） 50点5課目中規定2課目（下記）

第1部と同じ

第7部 家庭犬初等科（CDⅠ） 50点

規定5課目

（第1部と同じ）

第8部 家庭犬中等科（CDⅡ） 100点

10課目中規定7課目

（第2部と同じ）

第9部 家庭犬準高等科（CDⅢS） 150点

15課目中規定10課目

（第3部と同じ）

第10部 家庭犬高等科（CDⅢ） 200点

20課目中規定14課目

（第4部と同じ）

第11部 家庭犬大学科（CDX） 300点

30課目中規定20課目（下記）

1～6までは家庭犬中等科と同じ 7.速歩行進中の伏臥 8.常歩行進中の停座 9.速歩行進中の停座 10.常歩行進中の立止 11.速歩行進中の立止 12.物品持来 13.前進 14.遠隔伏臥から立止 15.遠隔・停座から伏臥 16.遠隔・停座から立止 17.障害飛越(片道) 18.障害飛越(往復) 19.据座 20.休止 他10課目

第12部 特別犬の部

（家庭犬中等科に準ずる）

第13部 服従作業初等科 50点

5課目（下記）

1.紐付脚側行進(Π型に30mのコースを行進し往路常歩、復路速歩)2.紐無し脚側行進(1と同要領)3.停座及び招呼(距離約10m離れて対面し、約3秒後指示により招呼)4.行進並びに伏臥(常歩にて5m進み伏臥を命じ、さらに10m進んで犬に対位し指示により戻る。指導手は止まって命じてもよい)5.行進並びに立止(実施要領は4と立止で同じである)

第14部 服従作業中等科 100点

10課目（下記）

1～3までは第11部と同じ4.行進中の停座=10点(脚側行進—常歩—中、指導手は歩度を変えることなく5m地点で停座を命じ、10m行進し3秒後

指示により犬の元に戻る)5.行進中の伏臥=10点(4と同要領)6.行進中の立止=10点(4と同要領)7.遠隔・停座から伏臥=10点(指示により犬を停座させ、約10m前方で犬と対面し、約3秒後指示により犬に伏臥を命じ、犬の元に戻る)8.障害飛越=10点(板張障害の片道飛越とする 高さは犬の大小により70cm、40cm、小型犬は概ね体高の高さ)9.持来=10点(ダンベル状のものを使用し、発進と物品の受取りは指示による)10.休止=10点(指示により休止及び待てを命じ、犬から離れ指示により犬の元へ戻る)

実施要領

6. 注意事項

(1) 審査に関するご注意

- ①作業中とは入場から退場までをいい、作業中として査は課目と課目の間も対象となります。
- ②犬の首輪はバンダナ・チェーンカラーなどを含めて、いずれかの装着とします。
- ③発情犬は必ず受付時に申告して下さい。また、競技は担当審査員に申告のうえ、指示に従って下さい。
- ④各規定は一部変更することがあります。規定されない部分は、審査委員長が決定します。

(2) 各課目に共通したご注意

- ①規定課目を行う場合は、各動作を1声符のみで完全に行われた場合を満点とし、視符を使った場合は最小単位の減点があります。(前進、障害を除く)
- ②作業中、逸走した場合、その課目は0点となります。呼び出してすぐ戻ったものは次の課目に進めます。2回逸走した場合は以降の作業は中止となります。
- ③指導手がボール、えさ等を持って作業した場合は失格となります。
- ④作業中の大便、小便は大きな減点となります。
- ⑤審査員(またはスチュワード)の指示で命令をしなければならぬ時に、指示前にした場合は減点となります。
- ⑥作業中に不自然な、または余分な声視符、ならびに誘導的動作は減点の対象となります。
- ⑦指導手の命令前に犬が動作をした場合は、減点となります。
- ⑧作業中犬の首輪を持った場合は減点となります。
- ⑨作業会場の入場から退場まで、犬に対する体罰は許されません。程度によっては失格もあります。
- ⑩各課目の最後の脚側停座は、「アトエ」または「スワレ」の1声符のみで完全に行われた場合にのみ満点となります。それ以上の声視符は使用毎に最小単位の減点があります。
- ⑪対面して行う作業は、必ず犬を一旦停止させ、審査員の指示により、犬を呼び脚側停座で終わります。
(実施要領に特定の記載のある課目は除く)
- ⑫指導手が課目や実施要領を間違えた場合は、減点の対象となります。ただし、課目の作業前に審査員もしくはスチュワードに課目順を質問することは問題ありません。

7 入賞

- (1)各部各クラス1席より5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。

本部訓練競技大会・東西日本トライアル 10P
ブロック訓練競技会 7P、クラブ訓練競技会 5P

8. トレーニングチャンピオン (T.CH.) 並びにグランドトレーニングチャンピオン (G.T.CH) 登録制度

- (1) 家庭犬準初等科、特別犬の部を除いた各部において95%以上の得点を得た犬(臭気選別他臭の部は4回中3回以上成功した犬)にトレーニングチャンピオン (T. CH.) ポイント5Pを交付します。

家庭犬初等科、服従作業初等科、1Pを交付します。

- (2) 同一犬が、複数のT. CH. ポイントを取得した場合、1クラスのみ有効とします。

- (3) トレーニングチャンピオンポイントのうち、家庭犬高等科、家庭犬大学科、は、メジャーポイントになります。

(4) トレーニングチャンピオン (TCH) 資格の取得と登録

- ①トレーニングチャンピオンポイント (T. CH. P) を20ポイント以上取得した犬に与えられます。

- ②T. CH 取得に際しては、CDⅡ以上 (GD、IPO、BHを含む) の訓練試験資格の登録をしなければなりません。

- (5) グランドトレーニングチャンピオン (G. T. CH) 資格の取得と登録

- ①G. T. CH の資格条件は、T. CH. P を60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、メジャーポイントを1枚以上取得していることと、T. CH の登録を期限内に申請していることが条件となります。

- ②仮に24ポイントで、トレーニングチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドトレーニングチャンピオンの資格条件が与えられます。

- ③2000年12月31日以前にT. CH の資格条件を得た場合、2001年1月1日以降にメジャーポイントを含めて40ポイントを取得した場合のみG. T. CH の資格条件を付与するものとします。

- (6) T. CH またはG. T. CH 登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3ヵ月以内に、登録を完了して下さい。登録料は、T. CH が3,400円、G. T. CH が6,600円です。

- (7) チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にT. CH. またG. T. CH の称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。

- (8) 2004年1月1日以降、トレーニングチャンピオン、グランドトレーニングチャンピオン登録に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりましたので、ご注意下さい。

JKC山口中央トレーナーズクラブ訓練競技会 申込書

受付番号	
------	--

訓練競技会規定を承認の上、出陳料を添えて申し込みいたします。※1種目、1枚でお願いします。

競技種目	第	部	※1 指導者	アマチュア	プロ			
出陳犬	犬種					性別	オス・メス	
	英字							
	本犬名 (カタカナで記入)							
	(必ず記入)				生年月日	年	月	日
	両親犬	父犬名						
	母犬名							
所有者	フリガナ			所属クラブ名				
	氏名			クラブ会員番号	期間	/		
	(〒 -)			TEL	-	-		
指導者	フリガナ			所属クラブ名				
	氏名			クラブ会員番号	期間	/		
	(〒 -)			TEL	-	-		
	住所							
	所属訓練所			公認訓練士資格 有・無				
	なし							
	あり			資格者番号 /				
訓練所名()								
出陳に関する照会先								
(必ずご記入下さい) 所有者 ・ 取扱者 ・ クラブ ・ 他()								
取扱者氏名								
〒			TEL		- -		㊞	

- 申込締切後、又当日申込受付はいたしません。
- FAXでの受付はいたしません。
- 申込は、出陳目録、記録作成の原稿となるものなので、**丁寧にわかりやすく**書き入れてください。
- ※1 交雑犬、本会の非公認犬種、本会の非公認団体登録犬につきましては、規程を良く読んでお申し込み下さい。
- ※2 単犬登録の同時申請は出来ません。

受領印

2014年クラブアジリティー競技会

主催：JKC山口中央トレーナーズクラブアジリティー競技会

開催日 2014年11月9日(日曜日)

受付時間 午前7時00分～午前8時00分

競技時間 午前8時00分～(開始予定)(雨天決行)

審査員長 根本一志

審査員 酒井知子 チーフ 牛島菜穂子

※受付時間及び競技開始時間にご注意ください

※審査、出場順は、出陳日録記載番号順を原則とします。(時間制限を設けますので審査進行にご協力下さい。)また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告してください。

山口市大海総合センター (らんらんどーム)



会場での宿泊は出来ません。(夜間駐車禁止)
立入禁止区域には入らないで下さい。

実施要領

1. 出陳等

申込開始日 2014年10月6日(月)～申込締切2014年10月20日(月)・必着
※当日及びファックスでの申し込みは致しません。

2004年1月1日以降の競技会より、ジャンピングとアジリティーがセットでの申込みとなります。ジャンピング・アジリティーそれぞれ単独での申込は出来ません。

1. 出陳犬は本会会員が所有する次に各競技の該当年齢に達した本会登録犬に限ります。

1度 } 2013年5月8日及びそれ以前の生まれ
2度 } 生後18ヶ月1日以上

アトラクション } 2013年11月8日及びそれ以前の生まれ
生後12ヶ月1日以上

2. クラブ会員が所有する本会非公認犬種・本会非公認団体登録犬・交雑犬は該当年齢に達していれば、ピギナークラス1(アトラクションとして)ピギナークラス2(アトラクションとして)に出陳することが出来ます。

2. 出陳条件

2度への出陳条件・①2003年1月1日から1度のアジリティー競技を減点なく標準タイム内で3回完走した犬。

3度への出陳条件・②2003年1月1日から2度のアジリティー競技を減点なく標準タイム内で3回完走した犬。

※①②の出陳条件となる完走回数には、2002年1月1日以降に開催された競技会の成績も含むことができます。

4. 次のチャンピオンは2度・3度の部のクラスのみの出陳になります。

①JKCアジリティーチャンピオン

②JKCグランドアジリティーチャンピオン

③FCIインターナショナルアジリティーチャンピオン

5. 伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、咬癖犬は出陳することは出来ません。

6. 発情した犬の出陳は出来ませんが、当分の間、当該クラスの最後に競技することとします。

実施要領

3. 指導手規定

本会のクラブ会員並びにその家族（本会の公認訓練士の助手であってもクラブ会員資格は必要です。）

4. 出陳料金

本競技会でのお弁当の配布はございません。予めご了承下さい。

1度 }
2度 } **1種目に付き、7,000円**

アトラクション **1種目に付き、3,000円**

5. 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに大会事務局必着となるように申し込んでください。アジリティー競技会の申込締め切りが競技開始日の3週間前になりました。

（1）当該競技会において、アジリティー及びジャンピングの指導手は、同一指導手とします。

6. 重複出陳

ビギナークラス1+1度 ビギナークラス2+1度

ビギナークラス1+ビギナークラス2+1度

ビギナークラス1+ビギナークラス2

※ 上記以外の組み合わせによる重複出陳は出来ません。

7. 入賞

・各競技各クラス1席～5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。同点の場合、1/100秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合は、年齢の若い犬を上位とします。（特別賞当日審査員長により決定）

8. 競技課目

ビギナークラス1（アトラクションとして）

ビギナークラス2（アトラクションとして）

1度（アジリティー・ジャンピング）

2度（アジリティー・ジャンピング）

9. アジリティー手帳の発行

手帳は次の条件を満たした犬に一冊交付します。

①2003年1月1日以降開催のアジリティー競技会において、1度に出陳し、減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

10. アジリティーチャンピオン（AG. CH）並びにグランドアジリティーチャンピオン（G. AG. CH）登録制度

1. アジリティー競技2度のクラス（スモール・ミディアム・ラージ）で、競技減点が0点の出陳犬にアジリティーチャンピオン（AG. CH）ポイントが付与されます。

FCI インターナショナルアジリティー競技大会 10P

ブロックアジリティー競技会 7P、ST連合会アジリティー競技会 7P

クラブアジリティー競技会 5P

2. アジリティーチャンピオン（AG. CH）資格の取得と登録。

①アジリティーチャンピオンポイント（AG. CH. P）を20ポイント以上取得した犬に与えられます。

②AG. CH取得に際しては、CDⅡ以上（GD, IP0, BHを含む）の訓練試験資格の登録を必要とします。

3. グランドアジリティーチャンピオン（G. AG. CH）資格の取得と登録

①G. AG. CHの資格条件は、AG. CH. Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、AG. CHの登録を期間内に申請している事が条件となります。

②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオンの登録を行った場合、残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が与えられます。

4. AG. CHまたはG. AG. CH登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3ヶ月以内に、登録を完了して下さい。登録料は、AG. CHが3,400円、G. AG. CHが6600円です。

5. チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ血統書にAG. CH また G. AG. CHの称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。

6. 2004年1月1日以降アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりましたので、ご注意ください。

※各規程は一部変更することがあります。規定されない部分は審査員長が決定します。

競技会事務所

JKC 山口中央トレーナーズクラブ

〒759-2223 山口県美祢市伊佐町奥万倉2156-1（藤田）方

TEL 0794-82-8829

■後援／一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）／JKC中国ブロック訓練士協議会／JKC山口県クラブ連合会
JKCジャーマン・シェパード・ドッグクラブ・トレーナーズクラブ連合会

JKC山口中央トレーナーズクラブアジリティー競技会 申込書

受付番号	
------	--

アジリティー競技規定を承認の上、出陳料を添えて申し込みいたします。※1種目、1枚でお願いします。

競技 種目	出場する競技科目に○を付けてください。			アジリティーの部			
	1度	2度		スモール	ミディアム	ラージ	
	アトラクション1	アトラクション2					
出 陳 犬	犬種					性別	オス・メス
	英字						
	本犬名 (カタカナで記入)						
	呼び名	コールネーム					
	JKC登録番号※1 (必ず記入)				生年月日		年 月 日
	両親犬	父犬名					
	母犬名						
所 有 者	フリガナ	所属クラブ名					
	氏名	クラブ会員番号		期間	/		
	(〒 -)	TEL - -					
住所							
指 導 者	フリガナ	所属クラブ名					
	氏名	クラブ会員番号		期間	/		
	(〒 -)	TEL - -					
	住所						
	所属訓練所				公認訓練士資格 有・無		
なし あり	訓練所名 ()			資格者番号 /			
出陳に関する照会先							
(必ずご記入下さい) 所有者・取扱者・クラブ・他 ()							
取扱者氏名							
〒	TEL - -				印		

- 申込締切後、又当日申込受付はいたしません。
- FAXでの受付はいたしません。
- 申込は、出陳目録、記録作成の原稿となるものなので、丁寧にわかりやすく書き入れてください。
- ※1 単犬登録の同時申請は出来ません。

受領印	
-----	--